

京都市告示第523号

生活保護法第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第4号に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防・日常生活支援若しくは介護予防ケアマネジメントに基づくプラン又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和3年 1月15日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問リハビリテーション	医療法人社団京健会 西京病院	右京区西院北矢掛町 39番地1	令和2年11月1日
介護予防訪問リハビリテーション	医療法人社団京健会 西京病院	右京区西院北矢掛町 39番地1	令和2年11月1日
居宅療養管理指導	ことのは薬局	北区西賀茂柿ノ木町 103番地2	令和2年12月10日
介護予防居宅療養管理指導	ことのは薬局	北区西賀茂柿ノ木町 103番地2	令和2年12月10日
居宅療養管理指導	えくぼ調剤薬局 岩倉店	左京区岩倉三笠町263	令和2年12月1日
介護予防居宅療養管理指導	えくぼ調剤薬局 岩倉店	左京区岩倉三笠町263	令和2年12月1日
訪問介護	歩み訪問介護	右京区太秦安井松本町 10番地15	令和2年12月1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)